

第2回まちづくり意見交換会開催



第2回会派合同まちづくり意見交換会(藤久保公民館)



★林いさお後援会事務所

電話 049-259-2228

FAX 049-258-0968

〒354-0045 三芳町上富1003

FAX 049-258-0968

林いさおオフィシャルウェブサイト

<http://www.isao.bz/>

11月22日、会派「大空」と「ネットワーク三芳」共同による「まちづくり意見交換会」を藤久保公民館で開催しました。連休初日の土曜日にもかかわらず50名を超える住民の皆さんにご参加いただきました。

第1部は平成19年度の決算報告について、第2部は、現在町内を運行しているライフバスの現状と課題、また新しい公共交通システムであるデマンドタクシーについて説明し、意見交換を行いました。貴重なご意見と質問で、予定時間30分オーバー。参加者へのアンケートによると、「今回の意見交換会が有意義、大変有意義だった」と答えた人が、95.5%。ほ

とんどの参加者から高い評価をいただきました。

決算報告については、「決算報告の内容がよくわかった、わかつた人」が73.3%。「報告会は続けるべきか」の問には、86.6%の人が「是非とも続ける、できた続ける」に回答しています。

今回いただいた皆様の貴重なご意見を今後の活動に活かしていくたいと思います。(公共交通システムについてのアンケート結果の詳細は、「林いさお通信31号」または11月25日のブログにて掲載。)

編集後記

開かれた議会を目指して議会改革を始めて2年。平成20年は、6

月に議会基本条例、政治倫理条例を制定した会津若松市の議会を視察◆12月議会閉会後、7会派の代表者会議が開かれました。町役員に議員が入っていることが問題となりましたが、会津若松市でも公平性を欠き、利益誘導のおそれがあると制限等を加えています◆3月議会では、夜間議会に引き続き、土日議会を15日(日)に開催します。また、議員自らが3公民館で4月25日に議会報告会を行うことも決まりました。さらに議会のネット配信も検討中。一歩一步議会改革も進んでいます◆公職選挙法では有権者への時候の挨拶(年賀状、暑中見舞い等)は禁止されています。長い慣習で違和感を感じますが、ルールなので守らなくてはいけないです。